

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2490200363		
法人名	有限会社 メーサーサービス		
事業所名	グループホーム楽家生 広永		
所在地	三重県四日市市広永1163番1		
自己評価作成日	令和 2年 10月 1日	評価結果市町提出日	令和2年12月7日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・今年新型コロナウイルス感染症の蔓延をどう防ぐかが大きな課題となっており、職員・利用者をはじめ様々な感染予防対策に力を入れています。
 ・正看護師を配置しており、介護職員と連携のもと、健康状態の把握や利用者の重度化への対応を行っています。
 ・看取りの支援に力を入れた取り組みを行っています。最期まで住み慣れた場所と顔なじみの職員・仲間の方に見守られ、心安らかにいてほしいと願っています。朝にはカーテンを開け陽の光を取り入れ、湿度や温度調整の整備や周りの声が部屋に入るようドアを開けたり、好きだった音楽をかけたりなど、住空間の整備に努めています。朝のあいさつや日中の話しかけ、夜のおやすみなど、職員からの働きかけにも配慮した取り組みを行っています。また、家族様の精神的なフォローにも力を入れています。
 ・利用者様目線を大切に、安心して毎日が送れるよう支援させていただいております。今年はコロナ禍の影響で外出等の活動が制限されておりますが、状況が落ち着けば季節感を感じていただける外出や外食など取り入れていきたいと考えています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=2490200363-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	令和 2年 11月 5日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

周りが畑や小川、樹木が多い環境で昔からの地元住民が多く、お互いを気遣う住民と密接な環境である。何かと声掛けしてくれたり、助け合う地域住民との関係も良好である。所長始め管理者も優しい態度で、声掛けも丁寧な敬語を使用している。事業所理念に詳しく記載している項目が多いが、個々の具体的項目を全て行う努力がある。その理念の1つに介護保険法に定められた法令を遵守するという文言があるが、省令も良く理解して介護に関する文書も全部保存している。他にも災害時のフローチャートマニュアルを整備し、夜勤の職員1人でも対応出来るようにしている。利用者や家族の意見を詳しく聴く態度が見受けられる。残存能力の保持を望む家族が多いが、それも理念の1つの項目にあり身体を動かす大事さを理解している。所長自身が理学療法士であるのも強みである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は玄関に掲示されており、職員もよく目に見えている為、共有できており、実施につながっている。	グループ全体の経営理念4つと事業所理念6つがある。どちらも具体的実行策について詳しく記されている。そのうちの事業所理念の1つである「…残存能力を活用し、自立した生活が送れるよう支援します。」のように生活リハビリに力をいれて心身の活性化に繋がる支援をしている。	現在の事業所の増設が決まっており、新しい職員の採用も始まる。新採用の職員にも事業所の特徴が反映されている理念を職員教育に浸透させ実践していくことを期待する。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設周辺を散歩する際には、近隣の方とも挨拶を交わしたり、世間話をしてつながりを持っていたが、コロナ予防の観点からも最近は交流を控える傾向にある。	自治会に入り、自治会長が運営推進会議に参加している。増設に伴う騒音にも自治会長が積極的に協力してくれ、隣のアパート所有者にも声掛けしてくれるなど、仲介役をしている。伊坂ダムの行事にも参加したが、今年ステップアップに上げた目標である地域との交流を増やす事がコロナ禍でできなかった。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ以前は地域活動へ参加したりして認知症への理解を求める活動も出来ていたが、最近は不十分である。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ拡散以降、集会しての運営推進会議は実施できておらず、書面での報告のみとなっているので、十分な話し合いが出来ていない。	去年の11月と今年の1月開催以降、コロナ禍のため行政からの中止要請どおりに実施していない。それまでは、自治会長・民生委員・行政・包括支援センター・利用者代表・家族代表が参加し、議事録も参加者・利用者家族に郵送していた。中止となった開催予定の報告内容は郵送で各参加予定者に郵送している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	連絡は密に取っており、協力関係が築かれている。	運営推進会議に行政から出席もあるので、実情も理解している。所長が介護支援専門員でもあるので、日頃から分からない事は相談し、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員会議でも身体拘束について研修を行い、理解し、そのケアに取り組んでいる。	身体拘束委員会が指針を基に、研修・会議・勉強会を3ヶ月に1回以上開催しており、記録も保管している。居室の窓・玄関も普段から施錠していないが、玄関にはセンサーがあり、出入りが確認できる。ただし、安全上職員が手薄になる入浴時には施錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についても研修を行い、虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	何度か研修を行いほとんどの職員は活用できているが、まだ入社間も無い職員は十分に学べていない者もあり、再度研修を行っていききたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な説明を行い、理解してもらっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ渦で、家族の方が来所する機会が減ったが、意見や要望はその都度、拝聴しており、また、外部への相談先も説明している。	家族から様々な意見・要望があり、それに応え家族が飼っているペットと一緒に散歩したり、晩酌好きな利用者にお酒も出している。家族の積極的な来訪を促しており、ボランティアとして窓拭きやコーヒーを淹れに来訪したり、家族が三味線を演奏する民謡会を開催している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議の中で意見を聞く機会を設け、反映させている。	利用者に関する意見交換から朝食をパン食から時々、ご飯に変更している。また、利用者同士で言い争いに発展したときに席を換えることもある。入浴時間も利用者中心に柔軟な時間変更をしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	担当を分業したりして、各々が向上心を持って働けるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員会議等での研修は行えているが、外部研修は不十分である。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者とのネットワーク作りは取り組んでいるが不十分である。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の話に耳を傾けて信頼してサービスを受けてもらえるよう、関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	不安や心配事をしっかりと拝聴し、信頼関係構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	何が一番困っているのかを見極めて、対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来ることはやってもらう事で、共存できる関係を構築している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	年間を通して、イベントに参加してもらえるように要請しているが、現在のコロナ渦の中では、電話での会話や、短時間の面会に限られている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前は友人・知人との面会や外出も支援してきたが、現在のコロナ渦の中では控えてもらうようお願いしている。ただ、電話の取次ぎや手紙を出したり等の支援は行っている。	コロナ禍で面会を控えているが、それまでは住んでいた近所の隣人の面会もあった。今でも利用者本人と知人が電話で話す機会があり、友人・知人とカラオケに行ったり、手紙をポストまで出しに行く支援をしている。年賀状を出している利用者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりが孤立しないように、席の配置や会話を盛り上げている。また、他の利用者を手助けしてもらえる方には積極的に取り組んでもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	関係性を大切にし、フォローに努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりと会話を十分に持って、希望の把握に努めている。また、会話が出来ない方に対しては、それまでの生活歴から、その人らしさを基にして検討している。	会話がうまく出来ない方は、記録の申し送りなどで職員が共有して暮し易いようにしている。折り紙や編み物が好きな事は介護計画にも反映してその方にあった暮らし方が出来るようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	回想法を使って本人から話してもらい、不足している場合は家族から教えてもらっている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりをよく見て、現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員会議の中で現状の確認と見直しを行い、課題と対応を導き出している。それを基に本人や家族と話し合い介護計画を作成している。	毎月の会議でモニタリングをし、短期3ヶ月、長期6ヶ月で見直しをしている。薬の変更時にも家族に報告している。残存能力の保持を家族は希望しているので介護計画にも反映している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録に記入し、朝夕の申し送り時に伝達し、その後のケア対応を見て、再検討している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	柔軟に対応できるように取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源を確認し本人の心身の力を考慮して可能な限り安全で豊かな暮らしをサポートしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	施設の主治医を設けて月2回の訪問診療を行っているが、本人や家族の意向を踏まえてかかりつけ医に家族にて受診できるように支援している。	協力医がかかりつけ医として月2回の訪問診療をしている。今までどおりのかかりつけ医の受診には家族同伴でしている。救急時には事業所が対応しており、非常勤の看護師もいる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ケース記録に残したり、口頭で伝えて相談し、適切な受診や看護をうけられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	情報交換を行い、関係づくりに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所で出来る事を説明し、本人や家族の希望を確認し、早期から重度化した場合の対処方法を想定して支援に取り組んでいる。	重度化や終末期に出来る事を説明している。重度になっても支えたいという経営者の考えにより創設時から看取りをしている。その際には医師が家族と話し合った上で介護士、看護師と協力して対応している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	初期対応については全職員が対応可能だが、応急手当については個々のケースによっても異なるので、場合によっては看護師や管理者に連絡し、応急手当を確認する場合もある。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を行って、全職員が対応可能である。自治会長や民生委員と連絡を密にし、地域協力も求めている。	消防署からのアドバイスを聞いた上で年2回の避難訓練を行っている。ポータブルトイレの用意や水分・食料を3日分保存している。避難場所も検討し小学校から公民館に変更した。夜勤の職員1人でも対応出来るようにフローチャート式の災害マニュアルもある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格を尊重し、プライバシーに配慮した言葉かけや対応を行っている。	所長・管理者が講師となって勉強会をしている。居室への入室時にもノックを必ずしている。構造上のメリットであるが、各居室にトイレが設置されており、ほとんどの利用者が自室で排泄することが誇りやプライバシーの確保になっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	可能な限り全てのサービス本人の意思決定で行っており、希望も聞いている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	時間設定をせず、一人ひとりのペースやタイミングで行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	可能な方は本人で自由に身だしなみを行えるようにしている。出来ない方は家族の意向も踏まえその人らしい身だしなみになるよう努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	調理や片付けなど、個々の能力に応じて手伝ってもらい、美味しさと楽しさを支援している。	昼・夕の食事はご飯と味噌汁を職員が作り、おかずは業者が調理したものを提供している。朝はパンとスープが多いがサラダやベーコンエッグなどを職員が調理している。また、ラーメンやお肉を食べに外食したり、寿司やうなぎは出前もある。その際に職員も一緒に会食する時には、事業所から職員への補助もしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	年齢や嗜好に合わせてバランスの良い食事摂取が出来るように支援している。 水分量もチェックし確認している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個々の能力に応じて自己管理してもらっている。不十分な場合は職員にて援助している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期的な確認を行って、パターンを確認しトイレでの排泄が出来るように支援している。	チェック表はあるが、ほとんどが自立している。自室のトイレを使用時に転倒しないようセンサーマットも使用している。オムツ対応している利用者が1人いるが、6人が布パンツで、パッド使用が2人である。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防の運動や散歩の呼びかけや、乳製品や繊維質の物を摂取して自然に排泄が出来るように支援しているが、無理な場合は下剤を使用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	おおよその日程は決めてあるが、本人の意思に任せて無理強いせず、予定日以外でも入浴を行うこともある。	週3回午後からの入浴で、入浴剤や菖蒲湯・柚子湯にして季節感も楽しんでいる。座ったままで入浴できる機械浴を採用しているため、利用者と職員の負担が軽減されていることが、安全と安心になっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	行動を制限せず、自由に施設内を移動し好きな場所で休息できるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師からの指導で副作用や用法用量を理解し、症状の変化を確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	好みのレク活動を取り入れたり、掃除や洗濯干し等、今までの生活歴の中の役割を継続できるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近所の喫茶店やコンビニへの散歩を取り入れて、小さな幸せ探しを行っているが、コロナ禍の中、繁華街や行楽地への外出は控えてもらっている。	コロナ禍で繁華街や行楽地への外出はできないがそれまでは普段の散歩を始め、なばなの里で外食したり、イオンのレストランでバイキングを楽しんだりしていた。伊坂ダムの桜や秋の紅葉も楽しんで家族に写真を送付している。散歩の写真も個別に送っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	少額の金銭を所持してもらう事はあるが、極一部の入居者に眼底されている。ほとんどの入居者は職員で支払いを行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族の了承が得られた場合は電話連絡を取るようになっている。一部の方は手紙を職員に預けて出してもらっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	絵画やタペストリーを季節ごとに掛け替えたり、入居者が作成した塗り絵等で季節を感じてもらっている。また、季節ごとのイベントで四季を楽しんでもらっている。	設立時に建物の構造から良く考えて作られている。外断熱で魔法瓶のような暖かさや涼しさが保たれている。床もクッションフロアで転倒時の配慮もされ、居間兼台所の採光も良く明るい空間である。浴室にはコンパクトな座ったままで入浴できる機械浴が設置されており安全に配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファを配置して、他者から離れたい時は自由に移動できるように配慮している。また、気の合った方同士、ソファや掘りごたつへ移動して談笑している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の使い慣れたものを持ち込んで頂くよう支援しているが、逆に不穏になったり、ケガの恐れがあるものについては持ち帰ってもらっている。	快適性とプライバシーに配慮した居室となっている。エアコンの他に、換気設備・電動ベッド・洗面所、カーテンで仕切った備え付けトイレ、広い部屋など自由度が高く、職員も介護補助し易くなっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	残存機能を生かして、自立した生活が送れるように支援している。		